

異文化間理解に向けて ——統計に見る現代フランスの「移民」および 映画『サンバ』と日本人学生の理解度——

竹本江梨

1. はじめに：「移民」とは？

1.1 日本語の「移民」

「移民」というと、日本ではどんなイメージが連想されるだろうか？『デジタル大辞泉』によると、「移民」とは「個人あるいは集団が永住を望んで他の国に移り住むこと。またその人々。現在では「移住」「移住者」の語を用いることが多い」とある。確かに、もし隣家に在日歴の長いアメリカ人家族が住んでいたら、「お隣さんはアメリカから移住してきた」とは言えるかもしれないが、「お隣さんはアメリカからの移民だ」とは言わないのではないだろうか？なぜ、「移住」にはそれほど抵抗感がなく、「移民」には違和感もしくは躊躇いを感じるのか？

実は、日本には公的な「移民」の定義がない。あるのは法務省の定義する「在留外国人」であり、その中には永住者・特別永住者・定住者・日本人の配偶者等・永住者の配偶者等といった永続的な移住者から、留学生・スポーツ選手・外交官・ビジネスマンといった中長期の（一時的）滞在者まで含まれる¹。公的な定義がない以上、日本では「移民」という概念の理解を史実あるいは国際機関の見解や時事的な状況に頼るしかなく、少子高齢化に伴う労働力の減少を埋めるべく、2013年末ごろから安倍政権が本格的に検討している外国人労働者の受け入れ拡大の問題に関して²、インターネット上の一般ユーザーの議論（特に反対派）を見る限り「移民」と「外国人労働者」の区別はなされていない。

1.2 フランス語の「移民 (immigré)」

1.2.1 「移民」と「外国人」

一方、フランスでは、移民の統合問題を協議する統合高等評議会(HCI)³によって「移民 (immigré)」とは「外国において外国人として生まれ、フランス領土に永続的に居を定めようとする者(訳 筆者)」⁴と定義されている。それに対して「外国人 (étranger)」とは「フランス領土内において、フランス国籍を有せず、別の国籍を有する、あるいは一切の国籍を持たない者(無国籍)」とされている。その「移民 (immigré)」と「外国人 (étranger)」の対比および関係性は、国立フランス統計経済研究所 (INSEE) [INSEE online] の資料『フランスにおける移民およびその卑属 2012版プレス資料』(訳 筆者) の図⁵に明確に示されている。

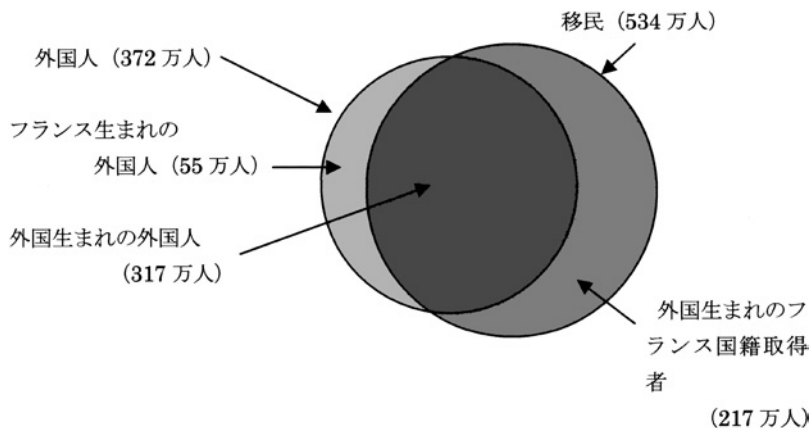


図1 INSEE 2008年国勢調査 (訳 筆者)

この図によれば、約217万人の移民がフランス国籍を取得している。「フランス国籍の取得 (acquisition de la nationalité française)」は出生後に法に定められた条件によって行われ、その方法は次の三つである⁶。

- 主に、外国人の両親のもとにフランスで生まれた子供の国籍取

得。11歳から5年間、フランスに居住しているという条件付き。

- 主にフランス国籍者との結婚、もしくはフランスに生まれ育った若者の早期国籍取得(8歳から5年間フランスに居住している証明があれば、13歳から申請による国籍取得が可能)。
- いわゆる帰化(naturalisation)。成人の申請者に対し、条件を満たし、国家が認めた場合に国籍を付与する。

INSEE [INSEE online 2]『2014年のフランス国籍取得』(訳 筆者)によると、フランス国籍取得の方法のうち、2014年に最も多いのは帰化(52.1%)、続いてフランス生まれの若者の早期国籍取得(23.7%)、そしてフランス人との結婚(18.7%)である。しかし、帰化には「すでに滞在許可証を有している」「定職についている」「フランスに5年以上居住している」等の条件があり、また結婚による国籍取得も「結婚後少なくとも4年経過している」「滞在許可証がある」「日常生活を送るのに十分なフランス語力を有する」などの条件付けがされており、成人のフランス国籍取得は決して容易ではない。

1.2.2 フランスにおける移民の卑属

上述のINSEEのデータ資料『フランスにおける移民およびその卑属…』で注意を引くのは、INSEEが外国から移住した本人、つまり移民一世のみではなく、その卑属についても詳細なデータを掲載している点である。

2008年現在、フランス在住者の8.4%が移民である⁷。そのうち10人に2人が少なくとも40年以上フランスに居住しており、10人に3人が渡仏10年未満である。移民の直系卑属はフランス本土の人口の11%を占めている。その半数が18歳～50歳であり、そのうち2人に1人は片親のみが移民である。(訳および下線 筆者)

一般的に、「直系卑属」とは子や孫を指す（甥や姪は「傍系卑属」である）が、フランスにおける移民の卑属は以下のように分けられ、定義されている。

この資料において：

- 移民児童 (enfant migrant)⁸とは、フランスで少なくとも1年間の初等教育を受けた移民 (immigré) である。
- 移民の子 (enfants d'immigrés) とは、移民の卑属でフランス生まれの若者、あるいは幼少期にフランスにきた移民である。
- 移民の直系卑属 (descendant direct d'immigré) とは、フランスに生まれ、居住し、片親もしくは両親が移民である人を指す。

(訳 筆者)

つまり、移民児童 (enfant migrant) は小学生にあたる年齢の一世を指し、移民の子 (enfants d'immigrés) とは若い二世あるいは幼少期にフランスにきた一世、そして移民の直系卑属 (descendant direct d'immigré) は大人も含めた二世である。

こういった複雑な状況を映像として表現している例として、『最強のふたり』(2011)、『パリ20区、僕たちのクラス』(2008)、『バベルの学校』(2013)などの映画が挙げられる。『最強の…』の主人公は「叔母夫婦の養子になるため、幼少期に西アフリカのセネガルからフランスに渡り、パリ郊外の移民地区で育った大人」という設定である。『パリ20区…』は実話を基にしたフィクションであり、『バベルの…』はドキュメンタリーだが、どちらも中学校での移民系の子供たちの教育現場を描いている⁹。

小・中学校、職業訓練センター、保護施設、裁判所など、移民出身の子供達を取り巻く環境を取材した増田(2011: 18)によると、

両親が移民であっても、フランスで生まれ育った子供は基本的にフラ

ンス国籍となる。そうした子たちは、フランス文化の中で育っていくので、移民の家系ではあるが「フランス人」でもある。(下線 筆者)

宮島 (2006: 86) は80年代・90年代に移民系の子供の国籍に関する法律が移民政策の争点となったと指摘している。93年には国籍法が改正され(メニューリ法)、外国人の両親から生まれた子供の国籍取得は自動的ではなく、16~21歳間の意志表示によるものとされた。それは80年代に国籍の自動的取得によって「書類上のフランス人 (français sur papier)」つまり、国籍はフランスだが、フランス人としての精神的アイデンティティを持たない市民を生産しているという批判が起きたためである。その後、98年のギグー法によって意志表示の義務は廃止された。2015年現在、移民系でも親の一人がフランス生まれであれば、その子供は出生時からフランス国籍となり¹⁰、両親とも外国人の場合でも、先述の方法で早ければ13歳からフランス国籍を申請できる。INSEEの『フランスにおける移民およびその卑属』によると、2008年の時点では、他のEU諸国に比べ、フランスは移民二世の割合が突出して多い。当時EUは27カ国であったが、そのうち24-54歳の総人口が最も多い上位5カ国を取り上げ、外国生まれの人(一世)とその卑属(二世)の割合を示したものが表1である(INSEEの資料を基に筆者が作成)。フランスは27カ国で唯一、一世(13.1%)よりも二世の割合(13.5%)の方が多い。Bouvier (2012: 19) その理由として、「移民労働者の歴史が長く、家庭を築いて定住するようになったことから、二世が生まれた」ことに加え、「旧植民地出身者の移動」がそれに拍車をかけたとしている。

しかし、今日でも、「精神的なアイデンティティが伴わないフランス人」の問題が解決されたとは考えにくい。そしてそれは、本人の意志のみならず、むしろ周囲の受け入れ方の問題でもあることは、同資料が15ページのうち2ページを「移民の子や孫が感じる差別や疎外感」について割いていることからもうかがえる。

	24-54歳の 総人口 (百万人)	移民一世 本人が外国 生まれ (%)	二世 両親が外国 生まれ (%)	二世 片親が外国 生まれ (%)	一世と 二世の 合計 (%)
EU 27カ国	209.3	12.2	2.1	2.9	17.2
ドイツ	34.5	17.6	2.9	1.4	21.9
スペイン	21.3	19.1	0.2	0.9	20.2
フランス	24.2	13.1	5.8	7.7	26.6
イタリア	25.9	10.6	0.1	0.9	11.6
イギリス	24.9	15.6	3.8	5.0	24.4

表1 外国生まれの人およびその卑属

1.3 報道による「移民」

本稿を執筆している2015年9月27日現在、国際社会が最も懸念し、注目しているニュースの一つは、内戦から逃れて欧州に大挙押し寄せているシリアやイラクなどの難民・移民問題である。ロイターの9月12日付記事[ロイター online]がその重大さを伝えている。

国際移住機関 (IOM) は11日、今年これまでに43万人を超える難民や移民が地中海を渡って欧州入りしたと発表した。すでに前年の倍以上に達しており、年間の数としては過去最多となっている。

…地中海を渡って欧州入りした人たちの約半分がシリア人。国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) は、欧州を目指すシリア難民の数は今後とも急速に増え続けるとの見方を示している。

朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、産経新聞の各インターネットサイト¹¹で「難民や移民」というキーワードを入れて検索すると、各サイトとも記事が数件から80件以上にわたってヒットする¹²。おそらく欧州当局さえも把握が困難な現状をふまえて、各社とも「難民や移民」という曖昧な表現を多用しているものと思われるが、読売新聞は9月17日付の『欧州に流入する難民急増、難民と移民の違いとは?』[Yomiuri online: OYT8T50198.html]

の中で、「自国での迫害があるかどうか」、難民と移民の違いだと言えそうです」と読者に説明している。

一方、国際社会でも「難民」「移民」など各用語の意味と選択に関して議論が起こっている。AFP通信は9月15日付の記事に『「移民」か「難民」か、呼び方めぐる悩ましい論争』[AFP online: 3060278] という見出しをつけ、次のように述べている。

彼らは「移民 (migrant)」なのか「難民 (réfugié)」なのか、「密航者 (clandestin)」なのか「不法滞在者 (immigrant illégal)」なのか。地球上を移動している膨大な数の人々をどう呼ぶべきかという問いは、各国の政府やメディアにとって厄介で政治色の濃い問題だ。

…適切な言葉を選ぶ作業は言語学的、倫理的な地雷原になりうる。中東の衛星テレビ局アルジャジーラは8月下旬、全員を「難民」と表現する方針を示した。同局のオンライン編集者バリー・マローン氏は「地中海で起きている恐怖を表現する上で『移民』という包括的な用語はもはや適切ではない。この言葉は辞書の定義から離れ、人間性を奪い距離を置くための道具になってしまったからだ」と記した。

(カッコ内のフランス語訳 筆者)

また、同記事は、国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) と国際移住機関 (IOM) が異なる見解を述べている点についても、ふれている。UNHCR が「暴力や迫害から逃れようとする人の流れを表現する上で『移民』は正確な言葉ではない。欧州沿岸部に到着している人々の大半は、シリアやアフガニスタン、イラク、エリトリアといった紛争や暴力、迫害が起きている国々から来ている」とする一方、IOMは「経済移民」でも「難民」でもない人々が大勢いるとして、「あの人々全員を難民と呼んで、故国に送還する必要はないとしてしまう立場は極めて危険」であり、誰に対しても「移民」という包括的な用語を使うべきだと強く主張している。8月の時点で、

すでにル・モンド紙、ル・フィガロ紙、リベラシオン紙などのフランスの新聞、ラジオ局 Europe 1、雑誌 « Nouvel Observateur » などがこの問題に触れ、9月10日には民放の TF1 が夜8時のニュースで¹³、9月22日にはフランス国立科学技術センター (CNRS) がサイト « CNRS Le Journal » に見解を発表もしくは掲載している¹⁴。

この議論は各語の持つ政治的影響力の大きさを示しているが、時事的な状況とは別に、フランスでは各語に対してすでに定義が存在する。統合高等評議会のオンライン用語集¹⁵には、「migrant」という単語は含まれていないものの、「migration」とは「人々がある地域から他の地域へ移動すること」と定義されているため、「migrant」はその「移動する人々」を表すことになる。「réfugié」は「1951年7月28日のジュネーブ条約に基づき、フランスの難民認定機関である OFPRA に認定される法的身分」とされている。岡村 (2003) によると、その認定は、

「自らの自由のための活動により迫害を受けたすべての者 (1946年憲法前文第4段) 及び国連難民高等弁務官がその1950年12月4日の国連総会で採択された規程第6条及び第7条に規定する権限を行使する対象である者か又は難民の地位に関する1951年7月28日のジュネーブ条約第1条の定義に該当するすべての者 (難民条約等) に対し、」行われるものとされている。

つまり、正式に「難民」となるには認定が必要であり、OFPRA に難民認定申請をして結果を待っている人を「庇護申請者 (demandeur d'asile)」と呼ぶ。

1.4 「移民」の複雑さ

このように、一口に「移民」といっても、実際には非常に複雑な概念であり、実体である。キング (2011) はこう述べている。

一見したところでは、移住＝移民とは単純な概念であるようにみえる。…しかしこの単純さの背後には、非常に多くのヴァリエーションと複雑さが存在する。移民の研究には二元論がつきまわっている——強制的／自発的、一時的／永続的、合法的／非合法的…しかし実際には、これらの二元論はしばしば不鮮明になる。

…かれらはたいてい貧しいのだが、その貧しさと、かれらを歓迎しない環境で“生”をよりよくするために辛い仕事についていることを理由に中傷されている。それだけではなく、かれらは受入れ社会のさまざまな悪のスケープゴートとされているのだ。

2. 映画『サンバ』(2014)

2.1 現代フランス事情としての「移民」

日本の大学でフランス語を専攻している学生は、はたして、フランスの移民事情について、どの程度知っているのであろうか？竹本(2015)で述べられているように、学生の基礎的な地政学的知識、国際的な時事問題についての情報収集能力、一般的なメディアリテラシーなどは、必ずしも高くはない。しかし、大学がグローバル人材育成や、それを目的とした異文化間教育(異文化間理解・異文化適応)を目指すとすれば、現在のフランス社会の様相・フランス社会の実情を伝えずに、それを行うことはできない。

本稿では、現代フランス事情としての「移民」に関する理解度を示す一例として、愛知県立大学外国語学部ヨーロッパ学科フランス語圏専攻において2014年度後期に行った「研究各論(フランス語学):メディアのフランス語」の講義¹⁶を取り上げる。現代フランス社会の一側面である「移民・人種問題」について基礎知識を得るために6本のフランス映画を活用したが、その中から、特に『サンバ』(2014)についての学生の反応を分析し、問題点を探りたい。

2.2 映画『サンバ』および他3本のあらすじ

全15回の講義で使用した映画は6本であるが、『サンバ』はそのうちの5本目である。ストーリーの具体的な把握や学生の理解度等を示すため、『サンバ』のあらすじとともに、学生が『サンバ』以前に鑑賞し、課題に取り組んだ映画4本も紹介する。各映画のあらすじは竹本(2015: 140-141)から再掲・加筆する。

なお、映画鑑賞は各自、授業外に行ったが、『サンバ』のみ劇場鑑賞で、他4本はDVDである。

(鑑賞順)

①『最強のふたり』(原題: *Intouchables*)

2011年フランス(2012年日本公開)

監督・脚本: エリック・トレダノ、オリヴィエ・ナカシュ

出演: フランソワ・クリュゼ、オマール・シー他

内容: 実話を基に、首から下が麻痺した大富豪の中年男と、ひよんなことからその介護人となった移民地区出身の黒人青年が、互いの境遇の差を乗り越えて、真の友情を育んでいく姿を描いたヒューマン・コメディ。

②『デイズ・オブ・グローリー』(原題: *Indigènes*)

2006年フランス、アルジェリア、ベルギー、モロッコ(大阪ヨーロッパ映画祭2007年出品作品、日本劇場未公開)

監督: ラシッド・ブシャール

脚本: ラシッド・ブシャール、オリヴィエ・ローレル

出演: ジャメル・ドゥブス、サミー・ナセリ、ロシュディ・ゼム他

内容: 第二次世界大戦中、ドイツ軍に苦戦するフランス。植民地アルジェリアから仏軍に参加したアラブ人兵士達は、戦地で厳しい差別にあう。同じ敵と戦いながら、報われることのなかった兵士の存在を描いた傑作。

③『パリ20区、僕たちのクラス』(原題: **Entre les murs**)

2008年フランス (2010年日本公開)

監督・脚本: ローラン・カンテ

原作・脚本: フランソワ・ベゴドー (原作『教室へ』 フランソワ・ベゴドー著 早川書房)

出演: フランソワ・ベゴドーおよび地元の中学生達

内容: 様々な民族が暮らすパリ20区。スラングに馴れ、何かと反発する24人の個性的な中学生達と、彼らに真正面から向き合い、次々と問題が持ちあがる中、奮闘する担任教師フランソワとの一年。

④『憎しみ』(原題: **La Haine**)

1995年フランス (1996年日本公開)

監督・脚本: マチュー・カソヴィッツ

出演: ヴァンサン・カッセル、ユベール・クンデ、サイド・タグマウイ他

内容: パリ郊外の移民地区で若者の暴動が発生し、ある黒人青年が警官に撃たれ重体に。サイド、ヴィンス、ユベールは病院に見舞いに訪れるが…。三人の移民系青年の一日をリアルに描いた作品。

⑤『サンバ』(原題: **Samba**)

2014年フランス (2014年日本公開)

監督・脚本: エリック・トレダノ、オリヴィエ・ナカシュ

原作: デルフィーヌ・クーランの小説 « Samba pour la France »

出演: オマール・シー、シャルロット・ゲンズブール他

内容: フランスで真面目に働きながらも、国外退去の窮地に陥ってしまった移民希望の青年サンバと、彼を支援しようと集まった人々の人間模様。ユーモアを交えつつ、移民の厳しい現実を描いている。

2.3 『サンバ』について：学生の反応とその分析

2.3.1 受講した学生と指示された課題

学生は7名で、2年生1名、2年生4名、4年生1名である（このうち、海外旅行経験者は5名、短期留学経験者は4名、長期留学は1名、そして英語圏の帰国子女が1名）。あらかじめ、学生には以下の設問をプリントアウトして配布した。必ず事前にそれを読み、質問内容を把握したうえで映画鑑賞し、設問に回答して大学のイントラネット上で提出するよう指示した。

(設問)

映画の印象について

1番 もっとも印象的だったことは？ それはなぜか？

2番 その他、印象に残ったことは？

映画の内容について

1番 『最強のふたり』のドリス、『パリ20区、僕たちのクラス』の生徒たち（一部は異なる）¹⁷、『憎しみ』の三人の若者。サンバと彼らの最大の違いは？

2番 収容所で知り合ったジョナスの母国は？

3-1番 サンバの友人ウィルソンの母国は？

3-2番 それがわかるシーンは？

3-3番 なぜ彼は母国を偽っていたのか？

4番 サンバはこれまでフランスに居住し仕事もしていたのに、なぜ

不法移民の身分となったのか？

5番 二人ともアフリカ黒人であるにも関わらず、なぜサンバは移民申請が却下され、ジョナスは政治難民として10年の定住が認められたのか？(フランスでは非EU圏出身の外国人の定住許可は10年が最長。その後は更新する)

6番 映画の結末はどうなったか？それについて個人的にどう思うか？

7番 この映画のもう一つのテーマは「仕事」である。サンバ、アリス、マニュにとって「仕事」とは何か？意見を述べなさい。

上記の質問のうち、映画の内容についての設問6番および7番は個人の意見を聞く内容であるため、本稿では取り上げない。

2.3.2 学生の回答とその分析1：「移民」の理解

まず、ここでは「映画の内容について」の設問1番について述べたい。サンバとその他の映画の主人公との「最大の違い」について、筆者はサンバが「移民一世」であり、「自らの意志でフランスに来た成人」(つまり、同じ一世でも親に連れてこられた子供ではない)であることを学生が指摘するものと期待した。先述の『最強のふたり』の主人公(子供のころに養子として渡仏した一世)、そして同じく鑑賞済みの『パリ20区…』の子供たち(親に連れてこられた一世かフランス生まれの二世)や『憎しみ』の若者(おそらく二世)とは、その点で決定的に異なるためである。

しかし、結果的に、そういった回答を記述したのは7名中2名のみであった。(以下、順不同。内容は変えずに加筆、一部抜粋。下線筆者)

- A) 母と妹を母国(セネガル)に残して渡仏していること。移民二世ではないこと。
- B) サンバだけはフランス生まれではなく、セネガルから来ている。 ドリスやパリ20区の生徒たち、憎しみの3人は彼ら自身が移民一世ではない。

他5名の学生は、「移民」や「移民の卑属」に関する映画を少なくともすでに4本鑑賞しているにもかかわらず、サンバと他の映画の主人公との「社会的立場」の相違よりも、情緒的判断ともいうべき、「性格や態度」の違いに関する記述が多く見られた。

- C) 失業手当目的で転々と職を変えるドリスや、毎日仲間とつるんで仕事をしない(しようとしてない?)『憎しみ』の若者に対して、サンバは真面目に仕事をこなしている。
- D) サンバは自分の目的や、やるべきことが自分自身でわかっており、生きる為に働いているところだと思う。…希望もなく、暇があっても働かない、もしくは働けないドリスやヴィンツ達とは全く違う。
- E) サンバには夢があり、それに向け頑張っているが、仕方なくいろんな問題を抱えてしまっている。それを友人の助けや酔うような人の手を借りながら生活している。
- F) 名前を偽り、他人になり済まして仕事をし、問題を起こさないようにびくびくしながら生活している点。
- G) サンバはフランス社会に対する反発意識を持っておらず、自らがフランスに馴染み、問題を起こすことなく真面目に生きていこうとしている点。

直線下線部は、サンバの性格や生活における姿勢についての記述である。「真面目に仕事をこなしている」「生きるために働いている」「夢があっ

て頑張っている」等、人物描写として必ずしも間違いとは言えないが、真面目に仕事をしているのはそれを目的として渡仏した「経済移民」だからである。しかし、その点は考慮されず、働かない他の登場人物と単純比較になっている。D) の波線部分に関しては、1本目の映画であった『最強の…』のドリスは、働けないのではなく、「働く気がなく、失業手当目当てで、不採用になる仕事の面接にわざと来ている」という重要なシーンが理解できていないことがうかがえる。毎日ぶらぶらしながら、社会への反抗心を抱えて生きている『憎しみ』の3人組との比較も、「働きたくても、働く権利がない」サンバと「問題なく働けるが、働かない」若者との区別はされていない。また、E)・F)・G) の波線部分に関しても、「問題を抱えながらも、厄介事を侵さず、びくびく身を隠さなければならない」のはなぜなのか(=不法滞在者の立場)という最重要点が指摘されていない。

C)～G) の学生は、最も印象に残ったシーンを問う設問1番に「国外退去」という処分や、アリスがサンバに死んだ友人の滞在許可証でフランスに残ることを提案するシーン、警察から逃げるシーンなどを挙げていることから、サンバが« sans papier »(サン・パピエ=「紙なし」の意。“正式な許可なく不法滞在している移民”を指す)であることを理解していないわけではない。

ではなぜ、「社会的立場」の相違ではなく、性格や態度といった表面的な判断にとどまってしまったのか? それはやはり、「移民」という概念が理解できていないためだと考えられる。外国に居住し、労働許可を得ることの難しさ、あるいは少なくともフランスでは、移民希望者と、フランス生まれの子や孫(二世・三世)では天と地ほど社会的権利が異なることを、知識として得ていないためである。出生時や幼少期に「フランス国籍」が与えられ、フランス人としての当然の権利(居住、労働など)を有する者と、領土にいることすら許されない者の重要な区別に気づかないのは、身近に例がなく、おそらく教育の場でその問題にふれる機会も少ないためである。

加えて、黒人やマグレブ系など、「ステレオタイプ」として描かれる移民は、二世・三世といった卑属も当然ながら一世と同様の人種的・民族的な容姿の特徴を持つことから、「移民」に関する予備知識がない日本の学生にとって、映画映像の中では区別をつけにくいことも要因の一つだと考えられる。

また、学生の回答以外にも、この映画において注目すべき場面やセリフは多々あるが、よりよい収入を求めてフランスに移住を希望する非EU出身者、特に旧植民地を含めるアフリカ大陸出身者にとって、もっとも効果的な方法は家族を持つこと、つまり結婚や子供をもうけることであるという事実が度々描かれているのは興味深い。たとえば、難民支援ボランティアのマニュがサンバについて「10年住んでいても、(フランスに) 妻子がないから難しい」と言い、サンバの公判で弁護士が熱弁をふるっているのを遮るようにして、判事が「フランスに家族はいますか?」と聞き、その瞬間、傍聴席のマニュが「Merde!」(マズい!) と小声で悪態をつくのが映る。「叔父がいる」と答えたサンバに「それだけ?」と判事が聞き返し、突如、公判が終わる…といった流れも、フランス領土内に(フランス国籍の) 配偶者や子供がいることが、滞在許可証取得のためにいかに有利かを物語っている。

先にフランスに移民二世が多い事実を述べたが、その要因にはINSEEが挙げる「移民労働者の歴史が古い」「旧植民地政策」以上に、このような事情が含まれるのではないだろうか。

2.3.3 学生の回答とその分析2: ウィルソンについて

ウィルソンは、サンバがパリで知り合った“移民仲間”であり、友人である。周囲には「自分はブラジル人だ」とふれ回っているが、本名はワリドといい、アルジェリア人である。そのウィルソンについての設問および回答結果は以下のとおりである。

「ウィルソンの母国は？」

アルジェリア：3名 アラブ：1名 ブラジル：2名 忘れた：1名

上記のように、正確に答えられたのは3名のみである。「アラブ」という回答は、フランスでマグリブ出身者（アルジェリア、モロッコ、チュニジア）を « arabe » と表現するため、正解に近いがアラブは「国名」ではない。それに対して、忘れてしまった1名と「ブラジル」と答えた学生が2名いたことは残念である。なぜなら、先述のとおり、「ブラジル出身」という肩書はウィルソンが自らの経験から作り出した全くの虚偽であり、本人がそれをサンバに語るシーンが作品中にあるにもかかわらず、学生が理解できなかったことを示しているからである。

具体的には、下記のシーンでウィルソンの出身地がブラジルではないことがうかがえる。

1. (DVDのタイムで¹⁸⁾ 1時間6分20秒あたり：ウィルソンがブラジル人だと聞き、アリスがポルトガル語で「サンパウロの大学にいたことがある」と話しかけるが、笑ってごまかす。
2. 1時間19分47秒：建物の改修工事現場で不法就労の取り締まりがあり、サンバとともに逃げる際、建物の中にいた家政婦（マグリブ系の顔立ち）に最初はフランス語、そしてすぐアラビア語に切り替えて「窓を開けてくれ」と懇願し、難を逃れる。
3. 1時間22分56秒：ウィルソンの嘘を悟ったサンバに「ブラジルの首都は？」と聞かれ、「アルジェ」と答え、本名はワリドでオラン出身だと告白する。
4. 1時間23分26秒：なぜ偽りをと聞くサンバに、「ブラジル人である方が女も仕事も手に入れやすい」と言う。
5. 1時間26分37秒：家に置いてあるマグリブの靴（バブーシュ）をサンバにからかわれる。

1に関しては、2と3のシーンを見終え、「ああ、だからポルトガル語で答えられなかったのか」と振り返って初めてわかるシーンである。また5番は1、2秒ほどの短いシーンであるうえ、バブーシュが北アフリカの靴だという予備知識を必要とするため、学生が見逃しても不思議ではない。それに対して、2・3・4は比較的明確かつ決定的なシーンであり、これが理解できないと、後のストーリーにも（サンバがウィルソンに正体を明かすように言う、ウィルソンの恋人が彼はラテン系だと信じているなど）不可解な場面が度々出てくることになる。この作品は、主人公を演じたオマール・シーがDVDの特典映像収録のインタビューで答えているように、パリに大勢いるサンバやウィルソンのような人たちの「現実」描いており、偽造された滞在許可証を買いに行くシーンなど、コメディタッチに仕上げているもの、生々しい「移民事情」が作品中にちりばめられている。そういったストーリーと画を見ながら、ウィルソンの出自について、少数者のクラスとはいえ半数近い学生が理解できなかったことは、残念であると同時に懸念すべき実情である。現在の地球規模の難民・移民問題、そして日本の今後の移民政策を考えていくうえでも、大学教育の中で対応を考えていくべきではないだろうか。

2.3.4 学生の回答とその分析3：ジョナスについて

ジョナスはサンバが収容所で知り合ったアフリカ出身者である。ジョナスについての設問は以下の二問である。

—1. 「ジョナスの母国は？」

コンゴ共和国：4名 コンゴ民主共和国：2名 アルゴ共和国：1名（タイプミス）

アフリカには二つの「コンゴ」があり、その区別をしてほしいと考え、設けた問いである。正解はブラザビルを首都とする「コンゴ共和国」であり、

キンシャサを首都とする「コンゴ民主共和国」ではない。実際、フランスの報道などでは、間違えやすく難しい正式名称よりも «Congo Brazzaville», «Congo Kinshasa」と首都を付けて区別することが多い。「最後のビジネスフロンティア」とも称されるアフリカだが、アラブ系の北アフリカも含め、半数ほどはフランス語圏であることから、フランス語専攻の学生はアフリカのフランス語圏の国名をおおよそ言える程度の知識を得るべきだと考える。

—2. 「二人ともアフリカ人でありながら、なぜサンバは移民申請が却下され、ジョナスは政治難民として定住が認められたのか？」

正解：ジョナスは内戦を逃れてきた「政治難民」であり、サンバは「経済移民」であるため 4名

その他の回答：「わからない」1名、「国が違うから」1名、「書類が不十分であったため」1名

正解は4名という扱いにしたが、「政治難民」「経済難民（経済移民）」という用語を使用し、説明したのは1名のみである。しかし、他の3名も「内戦」や「紛争」を難民認定の理由として挙げているため、要点はおさえているといえる。劇中、ジョナスはこう言う。

“2年がかりで来た。内戦を逃れ、何千キロも車に揺られ、砂漠を歩き、いくつも国を越えて、リヨン駅で捕まった”

(句読点以外、字幕まま)

この映画は2014製作であり、現在ニュースで毎日のように目にする大量の難民流出問題が起こる以前の作品である。過去最多の人数や地中海で亡

くなって浜辺に打ち上げられた子供の悲劇がメディアで大きく取り上げられるずっと前から、同様に過酷で辛い経験が繰り返されていることを、学生は学んでおくべきである。おそらく文字数制限のため、字幕には表れないが、上記のジョナスのセリフは、「*Pas comme ça!*」(こんなことってあるか!)と怒りの一言で終わっている。

3. まとめ

15回の授業で、翻訳・通訳練習と並行しての現代フランス事情は、学生にとっても、教員にとっても時間が十分ではなく、歯がゆい部分はあるが、こういったやりとりを繰り返し、学生が自ら見て、調べ、考える機会があったことは非常に有益であった。平成生まれの日本人学生が「移民」についての質問に間違いや誤解のある回答をするのは当然で、「何が・なぜ違うのか」を一つずつ理解してもらうことが肝要であり、その蓄積が重要である。この講義を履修した学生が、現在のシリアやイラクの難民問題を、少なくとも履修する以前よりは「テレビという箱の中の遠い国の話」ではなく、「現実」として受け止めてくれていることを願いたい。

また、映画の印象について、「移民支援協会にロシア語を話す人がいたので、気になった(=東欧系の移民の存在)」「サンバが叔父に服装を注意され、服装を変えれば(不法滞在者として)目立たなくなるという、ステレオタイプの問題に気づいた」「移民が滞在許可証を取得するのがどれほど大変なのかがわかった」「サンバが(アフリカの)母親に電話するシーン。家族はサンバの仕送りに頼って生活している」など、こちらからの指摘なしに学生が気づいた点もが多々あったことを付け加えておく。

最後に提出された課題等を論文の資料とすることを快く了承してくれた学生の皆さんに感謝の意を述べたい。

注 (URLは2015年9月28日現在)

¹ <http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001133760>

政府統計の総合窓口「在留外国人統計」2014年12月

² <http://toyokeizai.net/articles/-/27967>

ロイターニュース 東洋経済オンライン

³ Haut Conseil à l'intégration

⁴ <http://archives.hci.gouv.fr/-Mots-de-l-integration-.html#1>

“Personne née étrangère à l'étranger et entrée en France en cette qualité en vue de s'établir sur le territoire français de façon durable. »

⁵ 図の円の大きさは、おおよその人数比率に合わせ、筆者が調節。

⁶ INSEE « Acquisition de la nationalité française »

<http://www.insee.fr/fr/methodes/default.asp?page=definitions/acquisition-nationalite-francaise.htm>

⁷ 2013年初めには、フランス領土内に580万人の移民が居住しており、フランスの人口の8.8%を占めている。

http://www.insee.fr/fr/themes/document.asp?reg_id=0&ref_id=ip1524#inter1

⁸ フランス語の « immigré » および « migrant » はどちらも「移民」と訳せるが、前者はフランスへの永続的な滞在を目的としているのに対し、後者は「ある地域(国)から他の地域(国)に移ろうとしている人」という不確定要素の多いニュアンスである。

⁹ 実は、この三つの区分けはすべての子供達を網羅しているわけではない。たとえば、『パリ20区…』に登場する中国人のウェイは両親と共にフランスに来た中学生である。つまりフランス生まれではなく、幼少期にフランスにたどりついたわけでもないため、どの区分けにも当てはまらない。

¹⁰ 「これは一般に「国籍取得」とは言わず、「国籍付与 (attribution de la nationalité)」と呼ばれる」(宮島, 2006年: 86)

¹¹ 朝日新聞デジタル <http://www.asahi.com/>、毎日新聞のニュース・情報サイト <http://mainichi.jp/>、YOMIURI ONLINE <http://www.yomiuri.co.jp/>、産経ニュース <http://www.sankei.com/>

¹² 読売新聞は4件と少なかったが、キーワードを「難民」のみにすると、170件以上となる。また、各社の検索でヒットした記事の内容が必ずしもシリア関連というわけではない。

¹³ 「移民 (migrant)」「難民 (réfugié)」の語の意味や選択について書かれた各紙・

各局の記事：参考リンク

・ Le Monde

http://www.lemonde.fr/les-decodeurs/article/2015/08/25/migrant-ou-refugie-quelles-differences_4736541_4355770.html

・ Le Figaro

<http://www.lefigaro.fr/international/2015/08/26/01003-20150826ARTFIG00246-migrants-ou-refugies-quels-mots-pour-rendre-compte-de-ces-drames-humains.php>

・ Libération

http://www.liberation.fr/monde/2015/08/28/migrants-et-refugies-des-mots-aux-frontieres-bien-definies_1371340

・ Europe1

<http://www.europe1.fr/emissions/la-revue-de-presse/migrants-refugies-ou-clandestins-2506309> (ビデオの02:37~04:55)

・ TF1

<http://lci.tf1.fr/jt-20h/videos/2015/migrants-refugies-demandeurs-d-asile-c-est-quoi-la-difference-8655729.html>

・ Nouvel Observateur

<http://tempsreel.nouvelobs.com/societe/20150825.OBS4710/doi-on-continuer-a-les-appeler-migrants.html>

¹⁴ CNRS Le Journal « Migrant, réfugié: quelles différences ? »

¹⁵ 統合高等評議会 « Mots de l'intégration »

<http://archives.hci.gouv.fr/-Mots-de-l-integration-.html#M>

¹⁶ 詳しくは竹本(2015)を参照されたい。

¹⁷ この場合の「一部は異なる」とは、映画の舞台となるクラスの生徒全員が移民出身というわけではないため、「一部の移民出身以外の生徒は除く」という意味であり、学生にもそのように説明した。

¹⁸ 2015年9月にDVDが発売されたため、それを使って確認した。

参考文献

竹本江梨(2015)「多文化性の例示と異文化間理解への一步——『パリ20区、僕たちのクラス』について、日本人学生の反応とその分析——」名古屋外国語大学外国語学部 紀要第49号, 131-154.

岡村美保子(2003)「海外法律情報 フランス-難民認定法の改正」『ジュリスト』

1251号 有斐閣 [編]

増田ユリヤ (2011) 『移民社会フランスで生きる子どもたち』 岩波書店

宮島喬 (2006) 『移民社会フランスの危機』 岩波書店

R. キング (竹沢尚一郎他訳) (2011) 『移住・移民の世界地図』 丸善出版株式会社

電子辞書

『デジタル大辞泉』 Ex-word CASIO XD-GP7250

オンライン文献 (URLは2015年9月28日現在)

AFP (2015年9月15日付) 『「移民」か「難民」か、呼び方めぐる悩ましい論争』

<http://www.afpbb.com/articles/-/3060278>

読売新聞 (2015年9月17日付) 『欧州に流入する難民急増、難民と移民の違いとは?』

<http://www.yomiuri.co.jp/info/src/keyword/20150914-OYT8T50198.html>

ロイター通信 (2015年9月12日付) 『欧州の難民・移民、今年すでに過去最多＝国際移住機関』

<http://jp.reuters.com/article/2015/09/11/europe-refugee-migrant-inflow-jdJPKCN0RB23K20150911>

Bouvier, Gérard (2012) « Vu d'ensemble : Les descendants d'immigrés plus nombreux que les immigrés : une position française originale en Europe » *Immigrés et descendants d'immigrés en France - Insee Références - Édition 2012*

http://www.insee.fr/fr/ffc/docs_ffc/ref/IMMFRA12_b_VE_posfra.pdf

INSEE « Acquisitions de la nationalité française en 2014 » (2014年のフランス国籍取得状況)

http://www.insee.fr/fr/themes/tableau.asp?reg_id=0&ref_id=NATTEF02161

——« Immigrés et descendants d'immigrés en France » édition 2012, dossier de presse (フランスにおける移民およびその卑属 2012年版プレス向け資料)

http://www.insee.fr/fr/ppp/comm_presse/comm/dossier_presse_complet_web.pdf